

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2020-137769(P2020-137769A)

【公開日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-036

【出願番号】特願2019-35371(P2019-35371)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月17日(2021.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、複数の発光体が実装される表面と、発光体が実装されない裏面と、を有する基板を備え、

前記基板は、前記表面の略全域に形成される絶縁被膜と、前記表面に形成される表面側配線パターンと、前記裏面に形成される裏面側配線パターンと、前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するスルーホールと、を有し、

前記絶縁被膜は、白色であり、

前記表面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、

前記スルーホールは、前記表面の開口部と前記裏面の開口部との少なくとも一方が開放され、

前記複数の発光体と電気的に接続される抵抗は、前記発光体が実装されない前記基板の裏面にのみ設けられる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

近年、盤面ランプ等の発光手段が設けられている遊技盤を備える遊技機が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-217381号公報（段落【0023】、及び図5）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、発光手段が実装される基板の表面は、発光手段が発した光が効率良く反射することができる求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、基板の表面の反射率を均一とすることに寄与することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、本発明においては、

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、複数の発光体が実装される表面と、発光体が実装されない裏面と、を有する基板を備え、

前記基板は、前記表面の略全域に形成される絶縁被膜と、前記表面に形成される表面側配線パターンと、前記裏面に形成される裏面側配線パターンと、前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するスルーホールと、を有し、

前記絶縁被膜は、白色であり、

前記表面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、

前記スルーホールは、前記表面の開口部と前記裏面の開口部との少なくとも一方が開放され、

前記複数の発光体と電気的に接続される抵抗は、前記発光体が実装されない前記基板の裏面にのみ設けられる、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、基板の表面の反射率を均一とすることに寄与することが可能な遊技機を提供することができる。